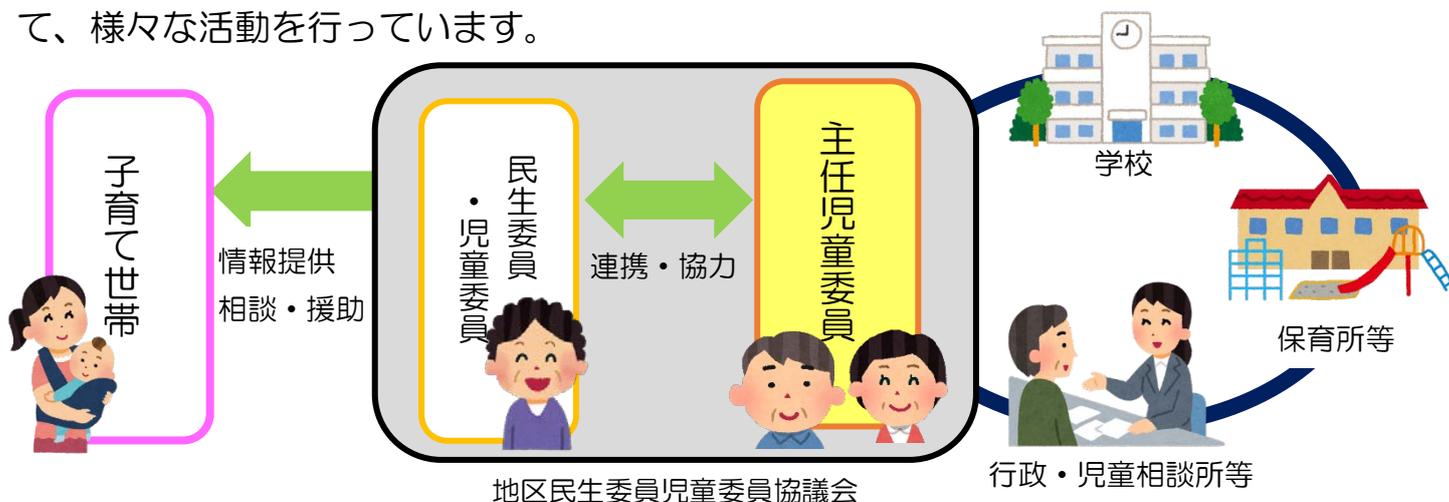


主任児童委員をご存知ですか??

主任児童委員とは、厚生労働大臣の委嘱を受けた民生委員・児童委員で、特に児童福祉に関する事項を専門に担当しています。横浜市には約 500 名の主任児童委員がいます。

地区を担当する民生委員・児童委員と連携して、児童に関する課題に取り組みます。地域の中の関係機関と連携し、子どもや子育て家庭を支援する活動を行う推進役として、様々な活動を行っています。



たとえば、こんな活動をしています！！

- 子育てサロンの運営・協力
- 小中学校と連携した児童の見守り
- 赤ちゃん教室への協力
- 児童虐待の早期発見に向けた見守りや啓発
- 地域の子育て世帯や関係機関への子育てに関する情報提供



主任児童委員、民生委員・児童委員には守秘義務があり、個人のプライバシーや秘密は固く守ります。子育てに関する事でご自身が悩まれていたり、周囲に悩まれている方がいる場合は、地域の主任児童委員、民生委員・児童委員にご相談ください。(お問い合わせは各区役所民生委員担当へ)